

平成 24 年 2 月 20 日

各 位

会 社 名 楽天株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 三木谷浩史
(J A S D A Q ・ コード 4755)

株式の分割および単元株式数の定めの新設（単元株制度の採用）について

当社は、本日開催の取締役会において、株式の分割及び単元株制度の採用について決議しましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 株式の分割および単元株制度の採用の理由

平成 19 年 11 月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨をふまえ、当社株式を上場している証券市場における利便性・流動性の向上に資するため、1 株を 100 株に分割するとともに 100 株を 1 単元とする単元株制度の採用を行うものです。なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式の分割

(1) 分割の内容

- | | |
|------------|-------|
| ①分割する株式の種類 | 普通株式 |
| ②分割比率 | 1:100 |

平成 24 年 6 月 30 日（土）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には 6 月 29 日（金））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 100 株の割合をもって分割いたします。

③分割により増加する株式数

平成 24 年 6 月 30 日（土）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には 6 月 29 日（金））最終の発行済株式総数に 99 を乗じた株式数とします。

④株式の分割前の発行済株式総数 13,195,183 株（平成 24 年 1 月 31 日現在）

⑤株式の分割後の発行済株式総数

当社は新株予約権等を発行しており、現時点で平成 24 年 6 月 30 日時点の発行済株式総数を開示することができません。

⑥株式の分割前の発行可能株式総数 39,418,000 株

⑦株式の分割後の発行可能株式総数 3,941,800,000 株

なお、本件分割により株式の数に 1 株に満たない端数は生じません。

(2) 分割の日程

- | | |
|-----------|---------------------|
| ①基準日設定公告日 | 平成 24 年 6 月 14 日（木） |
| ②基準日 | 平成 24 年 6 月 30 日（土） |

- ③効力発生日 平成 24 年 7 月 1 日 (日)
④新規記録日 平成 24 年 7 月 2 日 (月)

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数 100 株

(2) 新設の日程 効力発生日 平成 24 年 7 月 1 日 (日)

(参考) 平成 24 年 6 月 27 日 (水) をもって、証券取引所における売買単位も 100 株に変更されます。

4. 本件に関連した定款の一部変更

発行可能株式総数を株式の分割の割合に応じて増加させるため、本日開催の取締役会において、現行定款の第 6 条 (発行可能株式総数) を変更するとともに、単元株式数に関する規定の新設を行いました。これに伴い、平成 24 年 3 月 29 日開催予定の当社第 15 回定時株主総会において、関連する規定の新設を行います。詳細は、本日別途適時開示しております『定款の一部変更について』をご参照ください。

5. 今後の見通し

当該株式の分割及び単元株制度の採用に伴う当社業績への影響は軽微であります。

当社及び当社グループ各社の事業には、事業環境の変化が激しいインターネット関連事業のほか、金融市場の動向等により業績が左右される証券業をはじめとする各種金融事業が含まれており、業績の予想を行うことが困難であります。したがって、当社は業績見通しを発表しておりません。

以 上